

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	飲料水供給施設管理運営事業			事業コード	257
所属コード	051000	課等名	環境企画課	係名	環境保全係
課長名	櫻 正伸	担当者名	熊谷 正弘	内線番号	8418
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	安定給水の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 1 項 7 目 飲料水供給施設管理運営事業			
特記事項	(001-01)			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 45 年度
根拠法令等	盛岡市飲料水供給施設条例			

(2) 事務事業の概要

水道未普及地域住民に飲料水を供給する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

一本松飲料水供給施設は、同地域で疫病が発生したことなどから、市が施設建設し管理することとなった。

川目飲料水供給施設は築川ダム建設により移転した住民への飲料水供給施設である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

水道法の改正に伴い、平成 17 年度より水道技術管理者を設置した。一本松飲料水供給施設の老朽化は進行しているが、緊急修繕により改善した設備もある。しかし、当該施設が表流水を原水としていることから給水維持のため毎日のきめ細かな一次ろ過水槽等のメンテナンスが求められ、平日は職員が交替で作業に従事していた。平成 22 年度からは、メンテナンス作業等について、臨時職員による対応としている。なお、H23. 3. 11 の地震により、原水流路の岩盤が崩落し、原水が濁水する恐れがあり、新たな水源を検討する必要があることから、平成 25 年 3 月に井戸の試掘を実施した。

平成 25 年 4 月から試掘した井戸の水質調査を行い、飲料に適しているか調査を行いその結果を踏まえて、水源を井戸に切り替えるなどの検討する必要がある。

川目飲料水供給施設は、平成 10 年 12 月給水開始しているが、今後施設の老朽化や、機械設備等の修繕などが伴う可能性もあることから、計画的に修繕等を行なうこと等検討する必要がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

飲料水供給施設の飲料水の供給

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 施設数	施設	2	2	2	2	2
B 飲料水供給施設使用世帯数	世帯	21	21	21	21	21
C 飲料水供給施設使用者数	人	74	74	67	67	67

（3）23 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 飲料水供給施設の維持管理及び水質検査を実施

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 水質検査回数（業者委託）	回	32	32	32	32	32
B 施設維持管理点検回数（臨時点検を含む）	回	360	360	360	360	360
C 施設修繕回数	回	3	3	4	2	1

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

水道未普及地域住民に安全な飲料水を安定的に供給できるようにする

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 水質検査による基準外値の発生件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	0	0	0	0	0
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	4,191	2,995	5,738	5,362
	⑤その他()	千円	753	724	716	712
	A 小計 ①～⑤	千円	4,944	3,719	6,454	6,074
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	800	800	800	800
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	3,200	3,200	3,200	3,200
計	トータルコスト A+B	千円	8,144	7,719	9,654	9,274
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

- ・結びついている

（理由）当該地域の住民に安全な飲料水を安定供給することが出来ている

② 市の関与の妥当性

- ・妥当である。

（理由）当該地域が過去に疫病が発生した地域及び公共事業に関連し、移転を余儀なくされた住民の居住地域であることから、当該地域住民への安全な飲料水を安定供給は市が行なうべきである。

③ 対象の妥当性

- ・現状で妥当である。

（理由）過去に疫病が発生した地区の住民、公共事業に関連し移転を余儀なくされた住民への飲料水の供給であり変更はできない。

④ 廃止・休止の影響

- ・影響がある。

(理由) 利用者負担が著しく増大してしまう。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

- ・向上余地がある。

(理由) 業務を水道に熟知した専門部署に移管することで、専門的見地からの管理運営と飲料水について全市的に統一が取れた施策の実施が見込まれる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

(受益者負担の適正化余地)

- ・公正である。

(理由) 給水区域に住宅を所有する者が、新たに施設を整備することで給水を受けると、受益者による分担金等の負担が必要になる。

(費用負担の適正化余地)

- ・公正である。

(理由) 平成 16 年度及び平成 17 年度に使用料を増額している。また、施設の計画的修繕等については受益者負担金を求めることができる。

(4) 効率性評価

(事業費の削減余地)

- ・削減できない。

(理由) 施設の老朽化が進行しており、施設の機能維持のためには管理費の縮減は不可能。

(人件費の削減余地)

- ・削減できない。

(理由) 平成 22 年度から平日のメンテナンスを臨時職員が担当し、週休日における 1 次ろ過槽等のメンテナンスを利用者に依頼し、人件費を削減している。これ以上の人件費削減のためには、老朽化施設の改修が必要となり、修繕費用が発生する

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

- ①飲料水供給施設利用地域について、より安全、安定的な飲料水供給のあり方を検討しながら、管理運営のあり方について、今後も、上水道、飲料水供給施設、飲雑用水供給施設等の関係部局で調整する。
- ②一本松飲料水供給施設について、より安心安定的飲料水供給のため、取水設備の改修等まで含めた施設整備を検討する

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ①組織機構の見直しに、専門部署への移管を提案し、協議を行ったが、実現に至っていない。給水方法の変更も含めた飲料水供給施設の整備についても検討しながら、専門部署との協議を継続してゆく。
- ②施設の改修には、多額の費用が要し、利用者の負担も生ずる。また、費用面の問題のほか、施設の管理主体の検討も重要事項であり、住民との協議が必要となる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

利用者負担により地域住民により維持されるべきと考えるが、現状から変更するのは困難である。一本松地区では井戸調査を行うこととしており、飲料水の安定供給に引続き努める必要がある。